

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

1. 子どもの豊かな成長支援					
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課
① 子どもと母親の健康確保	1	保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等、出産前から関わりを深め、虐待防止も含め出産後の養育に関する支援を行います。</li> <li>必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。</li> </ul>	△ 保健師等が面接・保健指導を実施し、妊婦健診の受診券の交付も合わせて実施している。	健康推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室」等集団指導も実施していきます。</li> <li>必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。</li> </ul>	○ 経過観察の必要な児童について、個別の相談・指導に加え、必要に応じて育児教室などの集団指導も実施している。	健康推進課
	2	妊婦に対する健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、母子健康手帳交付時等の機会を活用し、妊婦健診の受診券の交付を行い、受診率の向上に努めます。</li> </ul>	○ 平成27年度の合計助成額は、120,000円	健康推進課
	3	両親教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産前からの子育て準備として、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会である両親教室を実施し、子育てに関する情報提供を行うとともに、実践で役立つ知識の普及を図ります。</li> </ul>	○ 「乳児の泣きへの対応」についての啓発DVDを上映し乳児の特性理解や虐待予防のための知識を啓蒙している。	健康推進課
	4	乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる機会を通じて、乳幼児健診の重要性を呼びかけるとともに、受診率の向上に努めます。</li> </ul>	△ 受診勧奨のため、広報・健康カレンダーで健診日を周知し、健診開催日ごとに対象者へ事前に個別通知案内を送付。事前送付する問診票には、「未受診の場合は、保健師が後日訪問または連絡する場合があります」と記載。未受診児に対して、健診勧奨と状況確認のため訪問をしている。 H27年度受診率 4ヶ月健診:96.1% 1歳6ヶ月児健康診査:93.5% 2歳歯科健康診査:86.5% 3歳6ヶ月児健康診査:78.3%	健康推進課
	5	新生児訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導が必要な産婦および新生児(出生後28日以内の乳児)に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係の中で育児が行なえるよう虐待防止を含め、きめ細かな育児支援を行っています。なお、乳児家庭全戸訪問事業を兼ねています。</li> </ul>	△ 平成23年度より、全戸訪問事業として、主に第1子には「新生児訪問」で助産師が訪問を実施している。内容としては身体計測、発育状態等の保健指導、食事・授乳についての指導を行っている。	健康推進課
	6	乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後4か月までの乳児(新生児訪問指導対象者を除く)を対象に、訪問員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行っています。</li> </ul>	△ 主に第2子以降には「こんにちは赤ちゃん訪問」で民生委員・児童委員又は看護師が訪問を実施している。	健康推進課
	7	かかりつけ医を持つように啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康確保に向け、健診や予防接種等の機会を通じ、かかりつけ医の重要性を啓発し、かかり方についても周知を図っていきます。</li> </ul>	○ 個別委託医療機関での健診や予防接種の受診を通じて「かかりつけ医」をもつ機会としていただき、子どもの健康や病気について相談できる環境づくりに努めている。	健康推進課
	8	小児医療に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や相談等の情報提供を充実し、周知に努めます。</li> <li>救急医療体制等の情報のひとつとして、小児救急電話相談等の情報も積極的に提供していきます。</li> </ul>	○ 広報等により救急医療体制等の情報を提供している。	健康推進課
	9	予防接種の知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診等の機会を通じて、予防接種手帳の活用をすすめ、予防接種の種類や接種時期だけでなく、その有効性の理解促進に努めます。</li> </ul>	△ 広報・ホームページ・乳幼児健診や集団予防接種の機会を通じて情報提供に努めている。	健康推進課
	10	助産制度による分娩費の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給していきます。</li> </ul>	○ 生活保護世帯及び市民税非課税世帯に対して、助産制度として分娩費を支給した。 H27年度実績: 受付38件、給付39件(H26年度受付でH27年度給付になったものを含む)	保育・幼稚園課
	11	出産育児一時金	<ul style="list-style-type: none"> <li>守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産を含む)に、その世帯主に対して一時金を支給していきます。</li> <li>他の健康保険に加入している方については、ご自身の加入している健康保険にお問い合わせください。</li> </ul>	◎ 出産をした国保被保険者の世帯主に対して、出産育児一時金を支給している。なお、被保険者の出産に係る入院費用の負担軽減を図るため、被保険者が医療機関等と合意した場合は、医療機関等に直接支払っている。(直接支払制度)	保険課
12	子どもに関する医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成していきます。</li> </ul>	○ 所得制限の撤廃及び対象年齢を拡充し、制度に基づき助成を行っている。 H26年度実績: 対象者数 69,655人 助成件数 94,469件 助成金額168,556,223円 H27年度実績: 対象者数167,386人 助成件数178,707件 助成金額343,211,358円	子育て支援課	
② 就学前の教育・保育の充実	13	教育・保育施設等での取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団生活を通しての他者との関わりの中で、仲間を支える思いやりの心とともに、基本的な生活習慣を身につけ、子どもの主体性や豊かな感性を育むよう努めるとともに、家庭と連携し、自己と他者への基本的信頼感を育てていきます。</li> </ul>	○ 全ての公立保育所、幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園、小規模保育事業所において、集団生活の中で仲間を支える思いやりの心や基本的な生活習慣を身につけ、子どもの主体性や豊かな感性を育めるよう教育・保育を行っている。	保育・幼稚園課
	14	異年齢交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが人と関わる力を培うとともに、小学校教育への円滑な接続ができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、近隣市立小・中学校等との交流や連携の充実を図ります。</li> </ul>	○ 一部の園では実施がなかったものの、公立保育所・幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園、小規模保育事業所において、市立小学校、中学校との異年齢交流の機会を設け、交流及び連携の充実を図った。	保育・幼稚園課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生との交流会、授業見学などを通じた幼小連携の充実がなされた。また、給食体験や小学校プールでのプール遊びなど、学校により特色のある取組みを実施した。中学生の職場体験や家庭科の学習で中学生と幼児の交流の機会も持った。</li> </ul>	○	学校教育課
15	世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の文化や伝統の伝承等を通じて、子どもと地域の交流を深めるため、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、シルバー人材センター等との連携により、地域の高齢者との交流を実施していきます。</li> </ul>	○ 一部の園では実施がなかったものの、公立保育所・幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園、小規模保育事業所において、地域の方々やシルバーボランティアとの交流を実施した。	保育・幼稚園課	

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

1. 子どもの豊かな成長支援						
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課	
② 就学前の教育・保育の充実	16	保育教諭・幼稚園教諭・保育士の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会の開催を通じて、保育教諭、幼稚園教諭および保育士の資質や技術の向上を図ります。</li> <li>保育教諭、幼稚園教諭および保育士による合同研修等を推進し、教育・保育の共通理解や人材育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市主催の研修(21回)に、公立・私立を問わず積極的に参加し、保育士および幼稚園教諭の資質向上に努めた。また私立施設においては、民間企業や日本保育協会が主催する研修にも参加したところもあった。</li> <li>○ 幼稚園教諭を対象とした研修会において、市内の公私立の幼稚園・保育所・認定こども園、全園に案内を送り、幼稚園教諭や保育士などによる合同研修を1回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・幼稚園課</li> <li>学校教育課</li> </ul>	
	17	障がいのある乳幼児への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対する統合教育・統合保育の充実を図ります。</li> <li>認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対して、教諭、保育士等が適切な対応ができるよう、言語聴覚士や臨床心理士等の専門講師または支援学校等による巡回相談等を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ 障がいのある乳幼児が通園する公立保育所・幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園、小規模保育事業所において、統合教育・統合保育を実施し、充実を図った。</li> <li>◎ 統合教育・統合保育の充実に向けて、公立幼稚園に対しては、指導主事が定期的に訪問を行い、障がいのある幼児への配慮・支援について指導助言を行っている。平成27年度は各園に2ヶ月に1回の頻度で訪問を行った。</li> <li>△ 公立保育所、私立保育園・認定こども園では1施設につき年間2～3回の言語聴覚士、臨床心理士等による巡回指導を行い、環境設定など適切な指導が行えるよう取り組んだ。私立幼稚園では市保健センターの臨床心理士による巡回相談の実施や、キンダーカウンセラー(児童専門の臨床心理士等)の常時設置を図った。小規模保育事業所では一部の施設が実施する中で、関係機関と連絡を取り保健所の健診を促し、保護者に助言するなどの取り組みを実施した。</li> <li>◎ 公立幼稚園に対しては、障がい児研修として、支援学校の先生を講師として招聘し、各園2回の巡回相談と研修を行った。H27年度実績：5園10回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・幼稚園課</li> <li>学校教育課</li> <li>保育・幼稚園課</li> <li>学校教育課</li> </ul>	
	18	幼保小連携強化の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および市立小学校において、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を強化していきます</li> <li>認定こども園、幼稚園および保育所と市立小学校の円滑な接続に向け、教育内容や教育環境の充実や改善を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一部の園では実施がなかったものの、公立保育所・幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園、小規模保育事業所において、学びの連続性を踏まえた教育の実施、強化を図り、特に私立施設では特色ある取り組みを行った。</li> <li>△ 幼稚園教諭を対象とした研修会において、市内の公私立の幼稚園・保育所・認定こども園、全園に案内を送り、幼稚園教諭や保育士などによる合同研修を1回開催した。また、就学に向けて公立幼稚園で行っている取組みを他の私立施設園長に対して伝えることで、横のつながり縦のつながりを深める機会とした。</li> <li>○ 全ての公立保育所・幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園において、小学校と連携し、円滑な接続ができるよう異年齢交流等を行い、充実を図った。異年齢交流を行うことにより、将来の自分を児童がイメージできるようになるとともに、交流を現場の保育士等が見ることににより、今後の教育内容や教育環境について考える機会にもなった。</li> <li>△ 幼稚園教諭を対象とした研修会において、市内の公私立の幼稚園・保育所・認定こども園、全園に案内を送り、幼稚園教諭や保育士などによる合同研修を1回開催した。また、就学に向けて公立幼稚園で行っている取組みを他の施設園長に対して伝えることで、横のつながり縦のつながりを深める機会とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・幼稚園課</li> <li>学校教育課</li> <li>保育・幼稚園課</li> <li>学校教育課</li> </ul>	
	19	就学前相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園および保育所において、在園児に限らず乳幼児の保護者を対象に、子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ 一部の園では実施がなかったものの、公立保育所・幼稚園、私立認定こども園・保育園・幼稚園、小規模保育事業所において、未就園児を対象とした子育て支援交流活動を行い、その中で保育士や幼稚園教諭による子育て相談を実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・幼稚園課</li> </ul>	
	20	子育て講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公民館で、子育てに関する主催講座や講演会を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学前児童のいる母親を対象に、乳幼児の体調管理や発達などを学び、語り合う集まり「ママのためのハッピー講座」を開催(年5回開催、参加者57名)した。また、就学前児童のいる母親と子育て中の母親を対象に、スタンプ遊びや絵かき歌などの遊びを通して親子のコミュニケーションやスキンシップを図る「あそぼう広場」の開催(年7回開催、参加者210名)や、子育ての悩みなど、子育て中の親の思いを語り合い、保育士等のゲストスピーカーを招いて、悩みの相談や情報共有を行う「ママカフェ」を開催(年5回開催、参加者12名)した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ推進課(公民館)</li> </ul>	
	21	子育て便りの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園および保育所において、子育てに関する情報を掲載した保護者に向けたお便りを定期的に発行し、認定こども園、幼稚園および保育所と保護者との連携、信頼関係の構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立保育所、公立幼稚園では、毎月1回子育てに関するお便りを発行し、子育てに関する情報を保護者に向けて発信した。私立認定こども園、私立保育園、小規模保育事業所、私立幼稚園では、一部発行していない園もあるが、各園独自のお便り等を発行し、子育て支援に関する情報を発信し、保護者との連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・幼稚園課</li> </ul>	
	22	教育・保育施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。</li> <li>公立施設においては、再編整備にあわせ、建て替えにより耐震化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立保育所では、再編整備による新園舎建築を行い耐震化を図った。私立施設では、認定こども園への移行に合わせて施設の建て替え等を実施し、耐震化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・幼稚園課</li> </ul>	
	23	学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校に通う子どもが楽しく参加し「わかる・できる」授業づくりを進めながら、少人数グループ指導によるきめ細かな指導を充実させるとともに、放課後学習等の実施により家庭での学習習慣の確立に向けた取組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年4回の授業改善に係る研修並びに、学力向上に係る教員を対象とした学力向上推進教員会議を年3回実施。また、市内の好事例を校長会・教頭会・学力向上推進教員会議等で発信した。全校で学力向上プランを作成し、組織的に取り組むことを意識した。中学校においては、中学校1年生を対象に家庭学習冊子を配布。市費による加配教員を配置し少人数指導並びに放課後学習の充実を図った。また、全児童・生徒に対して家庭学習の方法などを示した家庭学習リーフレットを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課</li> </ul>	
	24	体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テスト等により市立小・中学校に通う子どもの実態把握を行い、体育の授業だけでなく外遊びの奨励を行うなど、教育活動全体を通して、健康の保持・増進および体力の向上に係る取組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ 新体力テストや体力向上プランにより市立小・中学校に通う子どもの実態把握を行い、教育活動全体を通して、健康の保持・増進および体力の向上に係る取組みを掌握した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課</li> </ul>	
	25	心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会を持ちながら、人権教育および道徳教育の充実を図り、子どもの豊かな人間性と社会性を育みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教育活動を通して人権教育及び道徳教育に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課</li> </ul>	
	③ 生きる力を育む教育環境の整備					

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

1. 子どもの豊かな成長支援					
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課
③ 生きる力を育む教育環境の整備	36	教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立幼稚園・小・中学校の課題やニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図るなど、教育指導体制の充実に努めます。</li> </ul>	○ 毎年度計画の見直しを行い、計画通り実施している。 H27年度市教育委員会主催の研修：94回 主な研修に、学校の視察や実践報告を含む「授業改善推進研修」や、「初任者研修」、授業づくり、集団づくり、ICT教育や教育相談等を学ぶ「一般教職員研修」などがある。	教育センター
	37	教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校に通う子ども、その保護者や教職員からの相談に応じます。</li> <li>市立小・中学校に、子どもの心理に関して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣し、市立小・中学校に通う子どもへのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行っていきます。</li> </ul>	○ 毎年度計画の見直しを行い、計画通り教育相談事業を実施している。平成27年度相談件数は、661件。平成26年度から平成27年度にかけて相談件数が約100件増加。教育専門相談員を2名増員し、対応した。相談窓口の周知について、ポスター、チラシを用い、一人一人に届くようにしている。	教育センター
			<ul style="list-style-type: none"> <li>学生フレンド（学生ボランティア）が、市立小・中学校に通う子どもの不登校の家庭を訪問するなどを通じ、話し相手・相談相手となって、学校復帰に向けての支援を行っていきます。</li> </ul>	○ 毎年度計画の見直しを行い、計画通り教育相談事業を実施している。平成27年度学生フレンド派遣回数は393回。平成26年度から平成27年度にかけて派遣回数が約20回増加。	
	38	適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校で悩む市立小・中学校に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、学校復帰への支援を行っていきます。</li> </ul>	○ 毎年度計画の見直しを行い、計画通り適応指導教室を実施している。平成27年度入室児童生徒数は10人。	教育センター
39	就学援助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由により就学困難な市立小・中学校に通う子どもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助していきます。</li> </ul>	○ 経済的な理由により就学困難な市立学校に通う子どもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助している。 平成27年度実績：小学校総計 1,646人、101,890,000円、中学校総計 847人、45,411,000円	学校教育課	

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

親⑤ 支の次 援育代 成の	44	男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進していきます。</li> </ul>	○	混合名簿(児童及び生徒)のみならず、学校及び教職員が児童及び生徒にキャリア教育を行う中で実施している。	学校教育課
⑥ 食育の 推進	46	両親教室等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 両親教室の機会を捉えて妊娠中の食生活について指導していきます。</li> </ul>	○	生涯にわたる健康の基礎となるよう両親教室にて妊娠中から食生活の指導を実施している。	健康推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 離乳食講習会や乳幼児相談、乳幼児健診等で、個々に合わせた食生活指導の実施に努めます。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食講習会を年間16回開催し、計255名の保護者が参加。月齢に合わせた乳幼児の食事について前期・後期に分けて講習会を開催し、実際に調理場を参加者に見せながら説明した後に試食を実施。希望者には個別相談も実施。</li> <li>・育児相談を年間12回開催し、保護者125名に集団指導を実施。また、保護者の希望があった14名に対して個別の栄養相談を実施した。</li> <li>・4か月健診を年間48回開催し、集団指導で離乳食の進め方について説明。</li> <li>・乳幼児健診(4か月健診・1歳6か月健診・2歳歯科健診・3歳6か月健診・フォロークリニック)にて、保護者の希望があった183名に対して個別の栄養相談を実施。</li> <li>・ひよこ教室(未熟児教室)を年間12回開催し、保護者88名に集団の栄養指導及び個別の栄養相談を実施。</li> <li>・アレルギー要因がある児を対象とした、アレルギー喘息健康相談を年間12回開催し、保護者85名にアレルギー予防の為の離乳食の進め方を説明した後に、全員に個別相談を実施。</li> <li>・プレババプレママ教室(両親教室)の平日コースを年間6回開催し、妊娠中の栄養についての集団指導を妊婦40名に対して実施。</li> <li>・その他、母子保健事業時や保護者からの電話や来所での栄養相談に対して随時対応。</li> </ul>	
	47	就学前における食育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、「食」を楽しみながら、望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、家庭や地域と連携した食育に取り組みます。</li> </ul>	○	公立保育所では「食とは生きること」をモットーに、公立幼稚園でも食材の栽培や昼食時など各園で食育活動を実施した。一部の園では実施がなかったものの、私立認定こども園、私立保育園、私立幼稚園、小規模保育事業所においても、給食の度(食)の3要素を考えたり、園内の学習菜園で収穫した野菜を使って調理するなど各園独自の食育に対する取り組みを実施した。	保育・幼稚園課
⑦ 特別な 支援が 必要な 子ども への 対応	51	乳幼児の健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市内全乳幼児の健康診査を実施し、疾病の早期発見や運動発達や精神発達等において遅れの疑いがあるかどうかの評価に取り組み、支援が必要な子どもとその保護者に対して適切な対応を行っていきます。</li> </ul>	○	乳幼児健康診査において、障害の早期発見に努めている。必要時、医療機関や療育機関へ紹介をするなど連携を図っている。	健康推進課
	52	児童発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様な障がいに対応した専門的な発達支援を行うとともに、療育支援施設である市立わかさ・わかすぎ園の役割についてさらなる啓発に努めます。</li> </ul>	○	施設の有する専門機能を活かし、療育支援施設として通園利用の障害児の発達に関しての支援に取り組んでいる。また、園に通う児童の保護者を対象に、保護者教室を平成27年度は16回開催し、啓発を行った。平成27年度 延べ283名参加	子育て支援課 (わかさ・わかすぎ園)
	53	地域の障がいのある子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市立わかさ・わかすぎ園を拠点として、障害児相談支援、保育所等訪問支援、外来療育等を実施し、通園児に限らず地域の障がいのある子どもへの支援を行っていきます。</li> </ul>	○	施設の有する専門機能を活かし、療育支援施設として地域の障害児や家族への相談・支援等に取り組んでいる。平成26年度の1,282件から、平成27年度の1,543件に相談件数が増加している。	子育て支援課 (わかさ・わかすぎ園)
	54	就学指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市立小学校への就学に備え、必要に応じて、子どもとその保護者に対し関係機関が連携・協議し、学校生活を送るための指導を行っています。</li> </ul>	○	障がいのある子どもの就学相談に関して、平成26年度は、幼児41名・児童54名、平成27年度は、幼児58名・児童41名の実態把握に努め、就学後の支援体制並びに教育内容等について助言した。	学校教育課
	55	特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 精神または身体に障がいを有する20歳未満の者の福祉の増進を図ることを目的に、これらの者を家庭で監護、養育する父母等に手当を支給していきます。</li> </ul>	○	市広報誌にて制度の案内をするとともに、対象者に手当の支給を行った。H26年度受給者数346人に対し、H27年度355人と増加している。	子育て支援課
	56	障害児福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重度障害児の福祉向上を図ることを目的に、精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給していきます。</li> </ul>	○	市広報誌やHPにて制度の案内をするとともに、対象者に手当の支給を行った。H27年度実績：対象者(99人)に対して年に4回、3ヶ月分【月額14,480円】の手当	障害福祉課
	57	障がい福祉サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 障がいの状況や家庭の状況等により、居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の福祉サービスを実施し、障がいのある子どもの地域生活を支援していきます。</li> </ul>	○	平成27年度より全てのサービス利用者に対し、相談支援事業所がつくこととなった。	障害福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 放課後等デイサービスの充実を図り、緊急時の対応ができるサービスの充実についても検討します。</li> </ul>			○	放課後等デイサービスについては、市内の事業所数が増加傾向にあり、利用者の選択の幅が広がっている。 事業所数：平成26年度末時点 6箇所、平成27年度末時点 10箇所		

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

2. 子どもが安全に育つための環境づくり					
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課
① 子どもの安全確保	58	不慮の事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診や保健指導の機会を活用して、新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。</li> </ul>	○ 乳幼児健診の機会を通じて、不慮の事故の予防及び発生時の対応等知識の普及に努めている。	健康推進課
	59	交通安全教室等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察の協力を得て、認定こども園、幼稚園および保育所の園児や市立小学校に通う1年生に対して、安全な歩行の指導を行います。</li> <li>市立小学校に通う3・4年生に対して、安全な自転車の乗り方の指導を行います。</li> <li>地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、認定こども園、幼稚園、保育所および市立小学校が主体となり、交通安全指導を行います。</li> </ul>	○ 公立保育所、公立幼稚園では警察、地域の方々と連携し、下記の交通安全指導の中で安全な歩行の指導を実施した。一部の園では実施がなかったものの、私立認定こども園、私立保育園、私立幼稚園においても各園独自の取り組みによる指導を実施した。	保育・幼稚園課
				○ 守口警察の協力のもと各小学校の1年生に対して歩行訓練・講義を実施。	保健給食課
				○ 守口警察の協力のもと各小学校の3年生または4年生を対象に講義・実技指導を実施。	保健給食課
				○ 公立保育所、公立幼稚園では警察等の協力を得て交通安全指導を実施した。私立認定こども園、私立保育園、私立幼稚園では大半の園で各園独自の取り組みを実施した。	保育・幼稚園課
60	公園遊具の更新および管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化したブランコ等の遊具を公園施設長寿命化計画に基づき、より安全で、子どもが楽しく遊べる魅力的な遊具に更新していきます。また、定期的な点検等を実施し、適正な管理に努めます。</li> </ul>	○ 各校において、全校集会や学級指導等を通して行なわれている。	学校教育課	
			○ 地域の遊歩道等を使用し、地域のボランティアの協力を得て実施。	保健給食課	
② 安全・安心まちづくりの推進	61	学校等の危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および市立小・中学校において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図ります。</li> </ul>	△ 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新工事を実施。また、遊具点検を行い、遊具の安全管理や老朽化した遊具の使用禁止等の対応を行った。	公園課
				○ 公立保育所、公立幼稚園では市の危機管理マニュアルに基づき、職員同士あるいは各園で情報共有を行い、密な連携体制を構築し、危機対策の強化を図っている。私立認定こども園、私立保育園、小規模保育事業所、私立幼稚園でもマニュアルの作成、周知をすることにより、リスクマネジメントを図ったり、有事の際の対応を話し合う、抜き打ちの避難訓練の実施など各園独自の取り組みを行い、危機対策の強化を図っている。	保育・幼稚園課
	62	不審者情報等連絡網	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および小・中学校から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。</li> <li>大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけていきます。</li> </ul>	○ 全校においてマニュアル策定済み。毎年見直しを行っている。	学校教育課
				○ 公立保育所、公立幼稚園では不審者発生等の連絡を受けたら各施設へFAXを送信して情報を提供し、注意喚起を行っている。私立認定こども園、私立保育園、小規模保育事業所、私立幼稚園においても市からの不審者情報を共有し、保護者への注意喚起をするとともに、各園独自に注意喚起を行っている。	保育・幼稚園課
				○ FAXにて連絡。緊急性が高い場合には、電話で直接連絡を行っている。	学校教育課
	63	不審者対応防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および市立小・中学校において、不審者対応マニュアルを活用し、警察等の協力を得ながら、不審者侵入時の対応に関する訓練を実施していきます。</li> </ul>	○ 小学校において1校、中学校において2校が安まちメールを学校全体で活用しており、それ以外の学校については、安まちメールと併用して、PTA等が協力し、学校独自の連絡網により不審者情報の共有を行っている。	学校教育課
				△ 公立保育所、公立幼稚園では数回警察等の協力を得て、防犯訓練を実施した。一部の園では実施がなかったものの、私立認定こども園、私立保育園、小規模保育事業所、私立幼稚園においても、各園で防犯訓練等の取組みを実施した。	保育・幼稚園課
64	子どもを守る防犯声かけパトロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTAおよび地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進していきます。</li> </ul>	○ 各校において、不審者対応の避難訓練等を実施及び、マニュアルの見直しを行っている。	学校教育課	
65	防犯カメラによる監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市立小・中学校に設置された防犯カメラで、不審者の侵入防止に努めます。</li> </ul>	○ 子どもを守る防犯声かけパトロールを警察と連携し、PTA及び地域団体のボランティア等参加の下、全小学校で実施。	学校教育課	
				◎ 全ての学校に設置済みであり、不審者の侵入を防止し、安心・安全な教育環境づくりに努めている。	学校管理課

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進					
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課
① 人権擁護の推進	69	人権啓発のための講演会および研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。</li> </ul>	○ 市民を対象とした人権講演会として、憲法週間記念のつどい(5月、155名参加)、男女共同参画週間記念のつどい(6月、83名参加)、平和のつどい(8月、357名参加)、ヒューマン・ライツ・フェスティバル(12月頃、481名参加)を、人権講座として、eセミナー(10月、167名参加)、ヒューライツ・セミナー(11月、142名参加)等を開催している。	人権室
	70	人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の子どもが生命の尊さや他者への共感を大切にできる態度等を身につけることができるよう、市立幼稚園および市立保育所で発達段階に応じた人権教育を充実していきます。また、市立小・中学校に通う子どもがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めることができるよう、市立小・中学校で人権教育を充実していきます。</li> </ul>	○ 公立保育所、公立幼稚園において、日々の保育及び教育の中で、職員が園児を呼ぶときは必ず「ちゃん」「くん」を付けて呼ぶよう指導したり、人権研修に参加し子どものトラブルから子どもと考える機会を作る、職員間で話し合う、絵本の読み聞かせを行うなど、多様な人権教育を実施した。 ○ 各校が学校教育計画にて、それぞれの発達段階に応じた内容を系統立てて全教科にわたり教育活動全体を通して人権教育を実施している。	保育・幼稚園課 学校教育課
	71	人権啓発作品の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生による人権啓発標語やポスター、作文の募集・発表等を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、応募協力についても広く呼びかけを行っていきます。</li> </ul>	○ 守口市立学校の校長会で学校としての取組み依頼をし、広報等で市民への作品応募依頼を行っている。平成27年度の募集内容は「標語」であったが、小学生1,494点、中学生355点、一般8点 計1,857点の応募があった。	人権室
	72	人権カレンダーの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育の啓発を目的として、人権カレンダーを毎年作成し、市立幼稚園・小・中学校の新入生に配布し、あわせて市立幼稚園・小・中学校の各教室に掲示していきます。</li> <li>また、市役所や公民館等に配置し、広く市民に届くように取組んでいきます。</li> </ul>	○ 人権カレンダーを作成し、市立幼稚園・小・中学校の新入生に配布、あわせて市立幼稚園・小・中学校学級数部配付。 ○ 市役所やコミュニティセンターに置くとともに、広報等でも周知を行なっている。	学校教育課
	73	人権教育研修講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの人権教育が効果的に実施できるよう、市立小・中学校の教職員に対する研修を実施していきます。</li> </ul>	○ 学校内外で研修を実施している。市主催：4回	学校教育課
	74	在日外国人児童生徒交流会	<ul style="list-style-type: none"> <li>在日外国人の市立小・中学校に通う子どもの交流会を設けることによって民族としての誇りや自覚を育む機会を作っていきます。</li> </ul>	△ 市内13校に民族学級を設置し、外国にルーツのある児童生徒が、民族としての誇りや自覚を育む機会を作っている。学校教育計画のなかで在日外国人教育を取り扱っており、教育活動の中で実施している。	学校教育課
	75	自立援助通訳派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流センター等との連携を図りながら、帰国、渡日の市立小・中学校に通う子どもに対して、通訳を派遣していきます。</li> </ul>	▽ 全児童生徒に通訳が行き渡るよう、国際交流センター等との連携を図り、通訳を派遣している。	学校教育課
② 児童虐待防止策の充実	76	家庭児童相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に密着した子どもの専門相談機関として、18歳までの子どもについての悩みや問題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施していきます。</li> </ul>	○ 18歳までの子どもの養育について、面談や電話、訪問による相談を実施している。H27年度相談件数 795件(養護737件、保健1件、障害3件、非行1件、育成19年、その他34件)	子育て支援課
	77	守口市児童虐待防止地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見と早期対策を目的とした守口市児童虐待防止地域協議会を設置し、関係各課や大阪府中央子ども家庭センター、大阪府守口保健所等関係機関との連携に努めます。</li> </ul>	○ 守口市児童虐待防止地域協議会における年1回の代表者会議や月1回の実務者会議を開催し、関係機関との連携により児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでいる。また、児童虐待防止協会からの紹介で児童虐待対応外部アドバイザー(児童相談所OB、産婦人科医、精神科医師等)に参加いただき、困難事例に対して初期介入、台帳の管理、アセスメントの考え方など助言をいただいている。(平成27年度 外部アドバイザー派遣回数 8回)	子育て支援課
	78	子ども虐待防止アドバイザー(子ども家庭サポーター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において子育てに関わる悩みや問題を解決に向け、気軽に相談を受けてもらうため養成された子ども虐待防止アドバイザーと行政の連携を強化し、児童虐待の防止に努めていきます。</li> </ul>	○ 子ども虐待防止アドバイザーとの情報共有の方法など連携強化に向けて検討を行っている。	子育て支援課
	79	児童虐待早期発見のための研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士や教職員、福祉・医療・保健・警察等関係機関に対して、児童虐待早期発見のための啓発や研修を進めていきます。</li> </ul>	○ 学校、地域や各関係機関及び保育所、幼稚園等の職員に向けてスキルアップとして研修会を年に2回取り組んでいる	子育て支援課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした児童虐待に関する研修会等を開催し、虐待が発生する背景やその特性等についての理解を深めていきます</li> </ul>	○ 小学校・中学校の各校にて教職員を対象に研修会を実施。守口市児童虐待防止地域協議会による学校関係者への研修を実施。	学校教育課
	80	乳幼児健診の実施と未受診者へのフォロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診のなかで虐待の早期発見に努めていきます。未受診者については、関係各課の協力を得て状況把握に努め、適切なフォローを実施していきます。</li> </ul>	○ 健診未受診者に対しては、保育・幼稚園課の協力を得て、未受診者の状況把握に努めている。集団所属が確認できない場合は、過去の健診履歴や予防接種履歴を鑑み、必要時保健師訪問にて安否の確認を実施。現認出来なければ、守口市児童虐待防止連絡会議に報告し、全数把握に努めている。健診の中での早期発見に対しては、健診の医師診察時に、身体面の怪我やあざ等、気になる点があればその場で医師から保健師に報告。	健康推進課
81	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等必要な支援を行い、または、自分から支援を求められない家庭を早期に発見するため、地域のさまざまな資源を活用していくことを検討し、家庭での安定した子どもの養育が可能となるように努めます。</li> </ul>	○ 訪問件数は4件で、子育ての悩みに助言、支援することにより子育ての不安の軽減や子育ての楽しさを知ってもらい、適切な養育の確保につながっている。	子育て支援課	

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり					
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課
① 子育て 推進 バリア フリー の	83	安全・快適な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車分離による歩行者の安全確保と、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設・改良、横断防止柵の設置等、すべての人にやさしい道路環境の整備を通じて、子どもや子育て中の人の通行の安全確保を図ります。</li> <li>整備可能な主要道路については、歩行者・自転車・車両の分離を検討し、歩道の改良、横断防止柵の設置等の整備に努めます。</li> </ul>	○ 歩車分離が可能な道路に対し、歩行者等の通行空間の整備を行った。	道路課
	84	公共施設の子育てバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の整備に当たっては、乳幼児とその保護者が利用しやすい施設となるよう配慮し、子育てバリアフリーの推進を図ります。</li> <li>市役所内において整備が不十分である幼児コーナー、幼児用便器、トイレ内乳児イス等について、設置を検討します。</li> </ul>	○ 庁舎移転に伴い、キッズコーナー、赤ちゃんの駅の設置に向けて検討を進めた。	総務部総務課
	85	「赤ちゃんの駅」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>授乳やおむつ交換ができる場所を無料で提供できる施設で、「赤ちゃんの駅」として登録された施設の名称や場所等を紹介し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備していきます。</li> </ul>	○ 公共施設及び民間施設の登録件数は32件あり、ホームページに赤ちゃんの駅マップを掲載し、利用できる施設の紹介をしている。	子育て支援課 (子育て支援センター)
② すべての 子育て 家庭へ の 支援	86	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して育児が行えるよう、子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点を整備し、情報提供や子育て講座等を行っていきます。</li> </ul>	○ 年齢別講座やパパ限定、ふたご・みつご限定などのイベントを開催しており、同じような子育て環境にある市民の交流の場を提供している。	子育て支援課 (子育て支援センター)
	87	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織として、子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支援する環境づくりに努めます。</li> </ul>	○ 依頼会員246名、協会員191名、両方会員(依頼会員と協会員を兼ねる方をいう)22名 計459名の登録があり、地域での子育てを支援している。	子育て支援課 (子育て支援センター)
	88	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園および保育所において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供していきます。</li> </ul>	○ H27年度実績：14カ所(私立認定こども園10園、私立保育園1園、私立幼稚園1園)	保育・幼稚園課
	89	休日保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に、必要な保育を提供していきます。</li> </ul>	× 未実施	保育・幼稚園課
	90	利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや保護者が、必要なサービスを円滑に利用できるよう、専門窓口を設け、教育・保育に関する情報、地域子ども・子育て支援事業等に関する情報の提供を行うとともに、必要に応じた相談等を行っていきます。</li> </ul>	○ 専門の臨時職員を配置し、専用電話を開設・実施した。	保育・幼稚園課
	91	育児相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園や幼稚園、保育所、市民保健センター、子育て支援課相談係、守口市子育て支援センターでの相談事業のさらなる充実を図って行きます。</li> <li>子育てに関する適切な支援ができるよう各施設間の連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の保護者に適切な支援を行うため、相談を受けた際にはそのニーズを整理し、最適な相談窓口を紹介する育児相談に務めている。H27年度相談件数 795件(養護737件、保健1件、障害3件、非行1件、育成19件、その他34件)</li> <li>子育て中の保護者に適切な支援を行うため、相談を受けた際にはそのニーズを整理し、各施設間の連携を図り、最適な相談窓口を紹介する育児相談に務めている。H27年度相談件数 795件(養護737件、保健1件、障害3件、非行1件、育成19件、その他34件)</li> </ul>	子育て支援課
	92	子育て情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>守口市子育て支援センターでは、広報や通信、市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行って行きます。</li> <li>市ホームページでは、外国人向けに英語、中国語および韓国語で閲覧できるようになっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報や機関誌、市ホームページ等に子育てに関する情報を掲載している。また、講座・イベントなどのチラシを作成・配布し、来所された方等に案内をしている。</li> <li>◎ 英語、韓国語、中国語での閲覧は、月平均で全体の数%ではあるものの、毎月ほぼ外国語でのホームページ閲覧はされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課 (子育て支援センター)</li> <li>広報広聴課</li> </ul>
	93	未就園児招待	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園および保育所において、主任児童委員の協力を得て、園庭開放や子育て相談を実施し、未就園児とその保護者との交流を図ります。</li> </ul>	○ 公立保育所では月に1、2回程度、主任児童委員の協力を得て園庭開放や子育て相談を実施し、子育て家庭との交流を図った。公立幼稚園でも、園庭開放や子育て相談を実施した。私立認定こども園、私立保育園、私立幼稚園においても各園で独自の取り組みを行った。	保育・幼稚園課
	94	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の安定に寄与し、子どもが健やかに成長できるよう、0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもを養育している人に対して、支給を行って行きます。</li> </ul>	○ 中学生までの子どもを養育している人に支給を行っている。 H27年6月受給者数：10,216件	子育て支援課
	95	実費徴収に係る補給給付を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育施設等に対して、保護者が支払うべき日用品や行事参加費等の実費負担分について、市が定める基準に従い、費用助成を行います。</li> </ul>	× 未実施	保育・幼稚園課
96	魅力的な公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちがのびのびと遊べるような特色を持たせた公園計画を検討し、楽しく遊べる魅力的な公園づくりに取り組んでいきます。</li> </ul>	△ ボール遊び可能な公園整備や、児童センターと一体となった公園再整備を実施。	公園課	
③ 会子 参加 支援 の 社	97	子育て短期支援事業(ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労や体調不良、出産、出張、育児不安等の理由で、夜間の保育が困難な場合に、宿泊を伴う場合も含め必要な保育を一時的に提供していきます。</li> </ul>	× 未実施	保育・幼稚園課
	98	一時預かりサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の保護者が守口市子育て支援センターや公民館等で開催する講座等に気軽に参加できるよう、一時預かりサービスを行って行きます。</li> </ul>	○ 守口市内で開催される一時預かりのある講座等に保育ボランティアの紹介を行っており、平成27年度は57日間の依頼があり、子育て中の保護者が参加しやすい環境となっている。	子育て支援課 (子育て支援センター)

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

5. 子育てと仕事の両立支援						
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況		担当課
① 親の就労と子育ての両立への支援	99	待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園の普及促進や地域型保育事業の充実等を通じて、就学前の待機児童の解消を図ります。</li> </ul>	○	私立幼稚園の認定こども園化を促進、また8箇所の小規模保育事業所を開設し、待機児童の解消を図った。	保育・幼稚園課
	100	時間外保育事業(延長保育事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、認定こども園や保育所等で通常の保育時間を超えた保育を提供していきます。</li> </ul>	△	H27年度実績：14カ所(私立認定こども園11園、私立保育園2園、小規模保育事業所1園)	保育・幼稚園課
	101	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を必要とする乳幼児が病中や病後のため、集団保育が困難な場合において、必要な保育を提供していきます。</li> </ul>	○	私立認定こども園2園、小規模保育事業所1園で実施した。	保育・幼稚園課
	102	もりぐち児童クラブ「入会児童室」(放課後児童健全育成事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供していきます。</li> <li>もりぐち児童クラブの二つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊重しつつ、地域の参画を得て、交流・体験活動を通して連携できるもりぐち児童クラブのさらなる充実を図ります。</li> </ul>	○	安定的な運営を確保しつつ、さらなる充実に努めている。平成27年度から小学校4～6年生の障がいを持つ児童を対象に学校長期休業期間に限定した受け入れを開始した。	放課後こども課
② ひとり親家庭等の自立支援の推進	103	母子・父子自立支援員による相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口やハローワークとの連携の中で、母子家庭の母、寡婦および父子家庭の父の自立に必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じていきます。</li> </ul>	○	自立に必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じています。H27年度実績：31件	子育て支援課
	104	児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、父または母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭等の18歳までの子ども(子ども本人に一定の障がいがある場合は20歳未満の者)に対して、手当を支給していきます。</li> </ul>	○	引き続き、制度に基づき条件に応じて助成を行っている。H28年3月末現在受給者数：1,730件	子育て支援課
	105	ひとり親医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の18歳までの子どもと母もしくは父、または18歳までの両親のいない子どもと養育者に対して、健康保険が適用される医療費の一部を助成していきます。</li> </ul>	○	引き続き、制度に基づき条件に応じて助成を行っている。H27年度実績：対象者数39,906人 助成額100,104,426円 助成件数38,511件	子育て支援課
	106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母、寡婦および父子家庭の父に対して、経済的な自立や子どもの就学等で資金の貸付が必要な場合において、資金の貸付や返還の相談に応じていきます。</li> </ul>	○	子どもの就学等で資金の貸付が必要な場合に、資金の貸付相談に応じています。H27年度実績：155件	子育て支援課
	107	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母、または父子家庭の父が、就職や転職に有利な資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給していきます。</li> </ul>	○	修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給しています。H27年度実績：6人	子育て支援課
③ 男女共同子育ての推進	108	男女共同参画推進計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に策定しました「守口市男女共同参画推進計画」の取組みについて、周知に努め、計画目標の達成に向け具体的な施策を推進していきます。</li> </ul>	○	平成27年度に第3次守口市男女共同参画推進計画(平成28年度からの10年計画)を策定し、引き続き計画を推進している。	人権室
	109	企業等に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。</li> </ul>	△	守口市企業人権推進連絡会を通じて、市内事業所への男女共同参画に関する講演会や研修会への参加案内やパンフレット配付等を行っている。	人権室
	110	両親教室の活用による啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産前からの子育て準備として、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会である両親教室を活用し、男性の育児参加の大切さを啓発していきます。</li> </ul>	○	火曜日の他、就労中の方が参加しやすいように日曜日にも開催日を設けている。平成27年度は、火曜日に前半・後半の2コースを6回ずつ開催し、日曜日は1日2コースを6回開催した。男性には妊婦体験や沐浴実習を行っている。H27年度実績：両曜日で延327名	健康推進課
	111	男性セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性を対象とした講座・教室等を開催していきます。</li> </ul>	△	男性のみを対象としていないが、毎年10月に「女と男のエンパワーメント講座(eセミナー/5回シリーズ)」を実施している。	人権室
				▽	「男の料理教室」を開催。参加者12人	コミュニティ推進課(公民館)
	112	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民・企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行います。</li> <li>地域就労支援センター(ラポール)における地域就労支援相談事業および多重債務・労働問題相談事業において、子育て女性の就労に関する相談やマタニティ・ハラスメント等の労働問題に関する相談に応じていきます。</li> <li>商工会議所と連携を図り、女性向け創業支援等に取り組みます。</li> <li>フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、テレワーク等多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。</li> <li>長時間勤務を前提に組み立てられたワークスタイルの見直しを呼びかけるなど、労働時間短縮への働きかけを行います。</li> <li>出産や子育てによる退職者について再雇用制度の導入等への働きかけに努めます。</li> </ul>	△	<p>広報紙やホームページ、地域コミュニティ放送を始め、守口門真商工会議所と連携を図りながら啓発・情報提供活動を継続して行っています。</p> <p>平成27年度の地域就労支援事業および多重債務・労働問題相談事業については、年間46件の相談を受けました。また、広報活動を通して広く市民にPRを行っています。</p> <p>平成27年度は実施していません。</p>	地域振興課
				△	テレワークについては、平成28年度において実施予定となっています。また、労働時間の短縮や再雇用制度の導入等への働きかけについても広報紙やホームページ、地域コミュニティ放送を始め、守口門真商工会議所と連携を図りながら啓発・情報提供活動を継続して行っています。	

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

5. 子育てと仕事の両立支援						
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課	
③ 男女共同 子育ての 推進	113	多様な働き方への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした多様な働き方やバランスのとれた働き方への理解を深める講習会等を開催し、職業生活優先の意識や性別による固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、ライフスタイルを考えるきっかけづくりに努めます。</li> </ul>	△	講座「男女共同参画週間記念のつどい」を通じて、ワーク・ライフ・バランスや性別による固定的役割分担意識の解消等の啓発を行っている。	人権室
				×	未実施	コミュニティ推進課 (公民館)
	114	育児休業制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。</li> <li>育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体や市主催の講演会等さまざまな機会を活用して、制度の内容をわかりやすく周知していきます。</li> </ul>	△	市役所内にチラシなどを設置し、来庁する事業者を対象に周知・啓発を行っている。	地域振興課
				○	育児休業制度及びパパ・ママ育児プラスに関するチラシを作成し、11月に開催された「いい夫婦フェスタ」で、普及活動を行った。	こども政策課

# 「第5章 施策目標別の展開」にかかる進捗状況【平成27年度実績】

進捗状況：◎特に順調 ○順調 △やや遅れている ▽遅れている ×未実施

6. 地域力の活用による子育て支援						
推進項目	No	個別事業	子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	進捗状況	担当課	
① 子育て支援のネットワークづくり	115	子育てサークルの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の子育てサークルに対し、用品の貸出やサークル同士の交流会の実施等、自主的な運営に関する支援を行うとともに、運営に関する相談を実施していきます。</li> </ul>	○	用品の貸出やサークル同士の交流会(参加者120名)を実施したり、サークル活動の場に向向いて支援を行った。また、支援センターにてサークル情報の提供を実施している。	子育て支援課(子育て支援センター)
	116	守口市子育て支援センター機関紙「0歳からの子育てつうしん『もりっこ』」	<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回発行の「もりっこ」で乳幼児の子育てをしている保護者のニーズにあった内容・情報を掲載し、より多くの家庭に機関紙が届くように取り組みます。</li> </ul>	○	子育てに関する情報や、講座・イベントのお知らせを掲載し、各公共施設をはじめ、私立の幼稚園・保育園・認定こども園や子育てサークルなどに配布している。	子育て支援課(子育て支援センター)
	117	0歳親子交流の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子が気軽に交流できる場を提供するとともに、利用しやすい時間に開催するなど、利用環境についての検討を行っていきます。</li> </ul>	○	同じ年代(～6ヵ月、7ヵ月～11ヵ月)の子育てをしている保護者を対象とした講座を8回開催し、その際にアンケートをとるなどをして検討を行っている。	子育て支援課(子育て支援センター)
	118	あそびの広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の子どもとその保護者が交流や情報交換のできる場として、市民保健センターや各公民館等において月に1～2回開催していきます。</li> </ul>	○	市民保健センターにて12回、公民館や、さんあい広場にて9回開催しており、保健センターが遠方から来づらい方も、近くの公民館などで開催されることにより参加しやすくなっている。	子育て支援課(子育て支援センター)
	119	守口市子育て支援センターのフリースペースの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の子どもとその保護者が自由に来館し、親子同士で交流や情報交換ができ、また子育てに関する情報を提供する場として、守口市子育て支援センターの充実に努めます。</li> </ul>	○	月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで開館しており、あそびの場を通じて交流や情報交換をしたり、また、子育てに関するパンフレットやチラシ、ポスターなどを掲示しセンターの充実に努めている。	子育て支援課(子育て支援センター)
② 世代間交流の推進	120	「さんあい広場」等での世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ボランティアとの協力により、さんあい広場(さた、さんごう、かすが、とうだの市内4か所)等において、高齢者と子どもたちが交流を深めることができるよう、昔遊びを通じた世代間交流を推進していきます。</li> </ul>	○	さんあい広場等において、地域ボランティアの協力を得て、高齢者と子どもたちが、昔遊び(コマ、紙飛行機、おはじき、だるま落としなど)を通じて世代間交流を実施している。さんあい広場「かすが」は平成27年度は休会中でしたが、平成28年9月よりさつき学園内地域連携室にて再開しました。	高齢介護課
	121	「もりぐち児童クラブ事業」での異年齢交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々の参画と協力を得ながら、「もりぐち児童クラブ事業」にて、異年齢の子どもたちによる交流を通じて社会性や協調性をはぐくむ機会の充実に努めます。</li> </ul>	○	地域の方々の参画と協力を得ながら交流体験活動の推進を図っている。1～6年生が利用できる登録児童室では157,733人から163,662人に、1～3年生が利用できる入会児童室では149,768人から165,940人に、それぞれ平成26年度と比べて年間延べ利用児童数が増加している。	放課後こども課
⑤ 子どもの居場所づくり	130	市立児童センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、市民のニーズを踏まえながら、健全な遊びを通じて、満3歳以上の幼児(保護者等同伴)と小学生の子どもたちの健康で豊かな心を育てる活動を行う場として、事業の充実に図り、子どもの健やかな育ちを支援していきます。</li> </ul>	○	平成27年度の改修工事により、赤ちゃんの駅を設置し、乳児も遊べる施設となり、子どもの健やかな育ちを支援しています。	子育て支援課(児童センター)
	131	もりぐち児童クラブ「登録児童室」(放課後子供教室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1～6年生と満3歳以上の幼児(保護者等同伴)を対象に、自主的な遊び場を提供していきます。</li> <li>もりぐち児童クラブの二つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊重しつつ、地域の参画を得て、交流・体験活動を通して連携できるもりぐち児童クラブのさらなる充実に努めます。</li> </ul>	○	安全で安心して過ごせる放課後等の居場所として充実に図られてきている。	放課後こども課
⑥ 犯罪等の被害から子どもを守るための活動	132	「こども110番の家」運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進していきます。</li> </ul>	○	各校区の青少年育成指導員の協力を得て1,653件(前年比30件増)の協力家庭件数となった。	スポーツ・青少年課
	133	「少年を守る店」運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の商店・業者等の協力を得て、未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動を推進していきます。</li> </ul>	△	各校区の青少年育成指導員の協力を得たものの535件(前年比31件減)の協力店舗数となった。	スポーツ・青少年課
	134	登下校時の安全確保(見守り隊・声かけ隊)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校に通う子どもたちの登下校時の安全を守るため、PTAおよび地域団体のボランティアの協力を得て取組みを促進していきます。</li> </ul>	○	PTAおよび地域団体のボランティアの協力を得て、定点に立って頂く等、各校区の実態に応じて実施。さらに警察等の関係機関と連携しながら、小学校区での年1回声かけパトロールを実施。	学校教育課
	135	青少年育成指導員による街頭指導活動等支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTAおよび地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進していきます。</li> <li>地域や関係機関・団体と、より一層の連携を図り、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動を促進していきます。</li> </ul>	○	夏休み等の子どもたちの長期休暇中に大型商業店舗等を中心に各学校や地域各団体と協力し、夜間巡回等のパトロール活動を行った。	スポーツ・青少年課